

不動産公売(期間入札) の手引き

問い合わせ先	〒503-8601 岐阜県大垣市丸の内2丁目29番地 大垣市総務部債権管理課 電話 0584-47-8734 FAX 0584-74-8439
--------	---

※実施日程及び物件明細書については、「公売財産のご案内」を必ずご参照ください。

※「公売財産のご案内」と「不動産公売(期間入札)の手引き」は大垣市のホームページでもダウンロードいただけます。

【大垣市ホームページ】 <https://www.city.ogaki.lg.jp>

目 次

不動産公売（期間入札）の概要	1
----------------	---

不動産公売（期間入札）について	2
-----------------	---

様式・記載例

公売保証金振込通知書兼払渡請求書	1 1
------------------	-----

陳述書	1 5
-----	-----

入札書	2 3
-----	-----

入札書提出用封筒（内封筒）	3 3
---------------	-----

入札書提出用封筒（外封筒）	3 5
---------------	-----

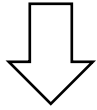
委任状	3 7
-----	-----

共同入札代表者の届出書	3 9
-------------	-----

不動産公売（期間入札）の概要

公売公告

公売する財産及び見積価額を公告します。



① 入札書等の必要書類の請求（電話・来庁）

入札参加希望者は大垣市総務部債権管理課宛にご連絡ください。公売保証金振込口座をご案内します。※公売公告から入札期間終了まで請求可能です。

入札書等の必要書類は大垣市ホームページからダウンロードできます。

② 公売保証金の納付

公売保証金
の納付

公売保証金納付期間内に指定口座へ
公売保証金を振り込みます。

③ 入札書等の提出

公売保証金
納付期間
及び
入札期間

入札書

売却区分
番号

封入

内封筒

必要書類

封入

☐ 〒□□□-□□□□
郵送用封筒
(外封筒)

大垣市総務部
債権管理課宛

公売関係書類在中

※入札期間内（最終日 17 時まで）に、
大垣市総務部債権管理課に必着。

入札

入札者立会で、大垣市が開札します。
立会のなかった最高価申込者及び次順位買受申込者
等の方には当市から電話連絡します。

開札

④ 最高価申込者の決定

売却決定

買受代金
納付期限

⑤ 買受代金の納付

最高価申込者になった方は、買受代金納付期限まで
に、指定口座へ買受代金を振り込んでください。
代金納付確認後、**売却決定通知書**を交付します。

⑥ 権利移転手続

所有権
移転登記
請求書

売却決定
通知書

住所証明
書(住民
票等)

固定資産
評価
証明書

大垣市が所有権移転手続を
行いますので、債権管理課
宛に所有権移転登記請求書
等を提出していただきま
す。

権利移転

※その他 登録免許税（収入印紙等）、郵便切手等が
必要となります

不動産公売（期間入札）について

期間入札による公売は、差押財産を公売するにあたり、大垣市において入札期間を定め、その期間内に、大垣市総務部債権管理課（以下「当課」といいます）へ直接提出又は郵送等による方法で入札を受け付け、開札日に開札を行い、最高価申込者を決定の上、売却するものです。

I．公売公告から入札までの手順

1. 公売公告

公売財産について（売却区分番号、公売財産の種類、公売財産の見積価額及び公売保証金額、入札期間、開札の日時・場所、売却決定日及び買受代金納付期限等）は、大垣市役所の掲示板に公告されています。

買受希望者は、併せて市ホームページ、「公売財産のご案内」、公簿や現況確認等により、買受けを希望する財産について必要な情報の収集を行ってください。

2. 公売参加資格

- （１）原則として、公売保証金を納付すれば、どなたでも公売に参加することができます。ただし、滞納者及び公売会場への入場、入札等を制限されている者（国税徴収法第９２条（買受人の制限）及び第１０８条（入札等の制限）に該当する者並びに同法第９９条の２各号に規定する者（暴力団員等））は公売に参加することができません。
- （２）入札に参加する場合、国税徴収法第９９条の２各号に規定する者（暴力団員等）でないことについて「陳述書」を提出してください。
- （３）代理人が入札する場合には、買受人本人の「委任状」及び「陳述書」を提出してください。代理人は、自己が入札者本人として公売に参加すること及び複数の委任者の代理人となることはできません。この場合、代理人自身の入札及び委任者の入札はすべて無効となり、その公売保証金は返還されないことがあります。
- （４）共同で入札する場合には、共同入札代表者を定め、共同入札代表者は「**共同入札代表者の届出書**」及び「陳述書」を、共同入札者全員については「委任状」及び「陳述書」を記入し、まとめて提出してください。また、入札書が共同入札用のものとなりますので、入札書等の必要書類は共同入札用のものを大垣市ホームページからダウンロードしてください。

- (5) 入札する公売財産が「**農地等**」の場合には、農業委員会が発行する「**買受適格証明書**」を提出してください。

※「買受適格証明書」の発行手続きについては、公売財産の所在地の農業委員会にお問合せください。

3. 公売保証金の納付

(1) 入札書等の請求

入札書その他必要書類は、大垣市ホームページからダウンロードするか、当課に電話又は来庁のうえ、請求してください。共同で入札する場合は、その旨及び共同入札代表者名をお申し出ください。

(2) 公売保証金の振込先の請求

当課に電話又は来庁のうえ、**公売保証金案内通知書**を請求してください。

(3) 公売保証金の振込み

ア 入札する公売財産の公売保証金を、公売保証金案内通知書記載の大垣市会計管理者口座へお振込ください。振込みされた公売保証金は、当該入札者が買受人となった場合、その買受代金に充当されます。なお、次の事項に注意してください。

- (ア) 振込時には①振込名義人（入札者）の前に売却区分番号を入力し（例：大垣市1オオガキタロウ）、②振込後に振込した旨を当課（0584-47-8734）に電話連絡してください。
- (イ) 複数の公売財産に入札される場合は、売却区分ごとに公売保証金の振込手続きをおこなってください。
- (ウ) 振込手数料は、公売参加者の負担となります。
- (エ) 公売保証金は、公売保証金納付期間内に、その全額が入金されていなければなりません。納付期間内に大垣市会計管理者の口座への入金が確認できない場合は入札ができませんので、振込はなるべく「電信」又は「至急扱い」としてください。
- (オ) 公売保証金振込者は、公売の買受人本人（入札者）でなければなりません。公売保証金振込者と入札者とが異なる場合は、入札が無効となります。
- (カ) 公売保証金の振込後は、その取消し又は変更はできません。
- (キ) 誤って公売保証金を振り込んだ場合は、必ず当課にご連絡ください。公売終了後に返金手続を行います。

イ 振込依頼した金融機関から交付を受けた「**金融機関の証明書（振込金受取書）**」（以下「**金融機関の証明書**」と表記）の原本を、次項（４）の「**公売保証金振込通知書兼払渡請求書**」に貼付し、入札書とともに提出してください。

なお、インターネットによる振込のため「**金融機関の証明書**」がない場合には、振込時間、振込依頼人、振込先口座、振込金額等がわかる画面を「**金融機関の証明書**」とみなしますので、当該画面を印刷し、次項（４）の「**公売保証金振込通知書兼払渡請求書**」に貼付し、入札書とともに提出してください。

（４）公売保証金振込通知書兼払渡請求書の作成

「**公売保証金振込通知書兼払渡請求書**」には必要事項を記入し、上記（３）イの「**金融機関の証明書**」と、公売保証金振込通知書兼払渡請求書に記入した還付口座（原則振込人本人名義）の通帳の写し等（金融機関名・支店名・口座種別・口座番号・口座名義人が確認できるもの）を貼付してください。

4. 陳述書の作成

（１）入札書とともに、「陳述書」について該当項目にチェック（☒）を入れ、必要事項を記入し作成してください。また、共同で入札する場合には、共同入札者全員の「陳述書」が必要です。なお、代理人が入札する場合には、委任者本人の「陳述書」が必要です。提出がない場合、入札が無効となります。

（２）入札者（買受申込者）が宅地建物取引業又は債権管理回収業の事業者の場合には、その許認可等を受けたことを証明する文書（宅地建物取引業の免許証又は債権管理回収業の許可証）の写しを併せて提出してください。

（３）自己の計算において入札をさせようとする者がある場合には、別紙「**自己の計算において入札等をさせようとする者に関する事項**」に必要事項を記入し、併せて提出してください。

※自己の計算において入札等をさせようとする者…

当初から公売財産を取得する目的で、第三者に公売財産を取得するための資金を提供し、当該第三者がその資金を提供した者のために入札等をした場合において、その資金を提供した者

ア 入札者が**個人**の場合

「陳述書（個人用）」に、売却区分番号、作成日、入札者の住所、連絡先電話番号、氏名、フリガナ、生年月日、性別を記入してください。

イ 入札者が**法人**の場合

「陳述書（法人用）」に、売却区分番号、作成日、法人の所在地、連絡先電話番号、名称、代表者の役職及び氏名を記入してください。また、「陳述書（法人

用) 別紙 入札者(買受申込者)である法人の役員に関する事項」に、法人の役員すべての住所、氏名、フリガナ、役職、生年月日、性別を記入してください。併せて、「法人の役員を証する書面(商業登記簿に係る登記事項証明書等)」を提出してください。

5. 入札

(1) 入札書の作成・封入

ア 入札書の記載

- (ア) 入札書の太枠内の記載事項を記載してください(記載例参照)。
なお、代理人が入札する場合は、代理人欄も記載し、併せて「委任状」を提出してください。
- (イ) 一度提出した入札書は、入札期間内であっても、引換え、変更又は取消しをすることはできません。
- (ウ) 入札書は、同一売却区分番号の財産に2枚以上入札することはできません。2枚以上入札された場合の入札は、すべて無効とします。
- (エ) 入札書を書き損じたときは訂正せず、新たな入札書を使用してください。様式は、大垣市ホームページからダウンロードしてプリントアウトしたものを使用してください。
- (オ) 共同で入札する場合は「入札書(共同入札用)」を使用し、共同入札代表者および共同入札者について、「入札書別紙(共同入札用)」を併せて作成してください。

イ 「入札書提出用封筒(内封筒)」(以下「内封筒」と表記)に入札書を封入

- (ア) 「内封筒」には入札書だけを入れ、封をしてください(共同入札する場合のみ、入札書別紙を入札書に添付して封入します)。入札書以外の書類を封入した場合には、入札が無効となります。
- (イ) 一通の「内封筒」に封入する入札書は、1枚に限ります。複数の財産について入札される場合は、売却区分1つにつき一通の「内封筒」が必要となります。複数の売却区分の入札書を同じ一通の「内封筒」に封入した場合は、その入札書はすべて無効となります。
- (ウ) 同じ入札者により提出された、別の「内封筒」に封入された入札書の売却区分が、上記(イ)に該当したために無効となった入札書と同一売却区分であった場合、その入札書も無効となりますのでご注意ください。

ウ 「入札書及び必要書類提出用封筒（外封筒）」（以下「外封筒」と表記）に封入
次に掲げる書類を「外封筒」に封入してください。

- （ア）「入札書（「内封筒」に封入）」
- （イ）「公売保証金振込通知書兼払渡請求書」
- （ウ）「陳述書」（個人用もしくは法人用のいずれか）

以下（エ）～（コ）の提出は、必要な場合に限りです

- （エ）陳述書別紙「自己の計算において入札等をさせようとする者に関する事項」、
「自己の計算において入札等をさせようとする者（法人）の役員に関する事項」
- （オ）陳述書別紙「入札者（買受申込者）である法人の役員に関する事項」
- （カ）「委任状」
- （キ）「共同入札代表者の届出書」
- （ク）「宅地建物取引業の免許証又は債権管理回収業の許可証の写し」
- （ケ）「商業登記簿に係る登記事項証明書等」
- （コ）「買受適格証明書」

（２）「外封筒」の提出

次に掲げるいずれかの方法により、「外封筒」を提出してください。入札書は入札期間内必着です。入札期間を経過した後に到着した入札書は無効となりますので、郵送若しくは信書便により提出する場合は、所要の日数を見込んでください。

ア 郵送（書留、簡易書留、特定記録郵便）

「外封筒」を、当課宛に郵送してください。郵送方法については、入札者が「書留、簡易書留、特定記録郵便」から任意に選択してください。

なお、「書留、簡易書留、特定記録郵便」は、郵便局窓口での取扱いとなります。

イ 直接持参

「外封筒」を、当課に直接お持ちください。

（３）「入札書提出用封筒受領証」等の送付

入札期間終了後、当課から「入札書提出用封筒受領証」及び公売保証金に係る「歳計外領収書」を郵送又は交付します。

Ⅱ. 開札期日から権利移転までの手順

1. 開札の日時及び開札の方法

入札者又はその代理人の立会いのもと、公売公告に記載の日時・場所で開札し、見積価額以上の最も高い価額で入札された方を最高価申込者として決定します。

なお、入札者又はその代理人の立会いがないときは、公売事務を担当していない職員が立ち会って開札します。

2. 最高価申込者及び次順位買受申込者の決定

(1) 最高価申込者

最高価申込者の決定は、入札書の「入札価額」欄に記載された金額が見積価額以上で、かつ、最高価額の入札者に対して行います。

なお、最高価額の入札者が2人以上いる場合は、その同価額の入札者で**追加入札**を行います。追加入札の価額が同じときは、**くじ**で最高価申込者を決定します。

(2) 次順位買受申込者

最高価申込者の決定後、直ちに売却区分ごとに、以下の条件をすべて満たす入札者を次順位買受申込者として決定します。

ア 最高入札価額に次ぐ高い価額で入札していること。

イ 入札価額が、見積価額以上で、かつ、最高入札価額から公売保証金の額を差し引いた金額以上であること。

ウ 入札書にて、次順位買受申込みを希望していること。

なお、次順位買受申込者に該当するものが2人以上いる場合は、**くじ**で次順位買受申込者を決定します。

(3) 当課からの連絡

最高価申込者及び次順位買受申込者が開札の場所にいないときは、該当の方に対し、決定内容について当課から電話で連絡します。

3. 追加入札

追加入札は、**期間入札**の方法で行います。

追加入札の価額は、当初の入札価額以上であることが必要です。当初の入札価額に満たない価額で追加入札をしたとき又は追加入札をすべき者が入札をしなかったときは、国税徴収法第108条（公売実施のための適正化のための措置）の規定により公売保証金を没収し、今後2年間は公売会場への入場及び入札等を制限することがあります。

4. 公売保証金の返還

公売保証金を納付された方が、最高価申込者又は次順位買受申込者とならなかった場合には、開札日以降に「公売保証金振込通知書兼払渡請求書」に記載された口座へ振込みにより返還する手続きをとります。口座への振込手続きには3週間程度を要します。

なお、次順位買受申込者の納付した公売保証金は、最高価申込者が買受代金を納付し売却決定通知書を受けた後の返還手続きとなります。

5. 売却決定

売却決定は、最高価申込者に対して行います。

最高価申込者又はその代理人が売却決定をする場所に居合わせない場合においても売却決定を行います。

また、**売却決定通知書**は、買受代金の納付後に交付します。

【次順位者に売却決定される場合】

ア 最高価申込者の決定若しくは最高価申込者に対する売却決定が取り消されたとき

イ 最高価申込者が国税徴収法第114条（買受申込み等の取消し）の規定により入札又は買受けの取消しをしたとき

6. 買受代金の納付

売却決定を受けた方（買受人）は、買受代金納付期限までに、買受代金（入札価額から公売保証金額を差し引いた金額）の全額を大垣市会計管理者口座へ振込手続きをしてください。

7. 権利移転及び危険負担の移転の時期

原則として、買受人が買受代金の全額を納付したときに、公売財産を取得します。ただし、次に掲げる公売財産については、それぞれの要件を満たさなければ権利移転の効力は生じません。

ア 農地等・・・農業委員会等の許可又は届出の受理

イ その他法令の規定により許可又は登録を必要とする財産・・・関係機関の許可又は登録

危険負担の移転の時期は、原則として、買受人が買受代金の全額を納付した時です。したがって、買受代金の納付後に公売財産上に生じた危険（損傷、盗難、焼失等）による損害は、買受人が負担することとなります。

※なお、農地等の危険負担の移転の時期は、農業委員会又は都道府県知事の許可若しくは届出の受理があったときです。

8. 権利移転手続

(1) 所有権移転の登記手続は買受人の請求に基づいて、当課が行います。「所有権移転登記の請求書」のほか、以下の必要書類を添付して、請求してください。この場合、登記に必要な費用は買受人の負担となります。

(2) 権利移転に必要な書類及び費用は次のとおりです。

ア 売却決定通知書

イ 買受人の住所・所在地を証する書面（請求日の直近 1 か月以内発行のもの）

個人の場合…住民票

法人の場合…法人の登記事項証明書又は代表者の資格証明書

ウ 登録免許税の領収証書（固定資産評価額×20/1,000 相当額）

（令和 8 年 3 月 31 日までに登記を受ける場合は固定資産評価額×15/1,000 相当額）

※印紙での納付が可能なのは登録免許税額が 30,000 円以下の場合に限ります

エ 市町村が発行する固定資産評価証明書

オ 登記・登録関係書類の郵送料

カ 公売財産が農地等の場合は、農業委員会又は都道府県知事等の発行する権利移転の「許可書」又は「届出受理通知書」

(3) 当課は、不動産の直接の引渡しは行いません。したがって、公売財産内に居住者が存在する場合の明渡請求や公売財産内に動産類が存在する場合の取扱いなどについては、すべて買受人の責任において行うことになります。

Ⅲ. 取消し

1. 最高価申込者決定等の取消し

次に該当する場合には、直ちに最高価申込者決定等を取り消します。

(1) 売却決定前に、公売財産に係る滞納市税等の完納の事実が証明されたとき

- (2) 最高価申込者等が国税徴収法第99条の2各号に規定する暴力団員等に該当するとき
- (3) 最高価申込者等が国税徴収法第108条第1項及び第5項の規定に該当するとき

2. 売却決定等の取消し

次に該当する場合には、直ちに売却決定等を取り消します。

- (1) 売却決定後、買受代金の全額が納付される前に、公売財産に係る滞納市税等の完納の事実が証明されたとき
- (2) 買受人が買受代金の納付の期限までに、買受代金を納付しないとき
- (3) 買受人が国税徴収法第114条（買受申込み等の取消し）の規定により、買受けを取り消したとき
- (4) 国税徴収法第108条第2項（公売実施の適正化のための措置）の規定により、最高価申込者等の決定を取り消したとき

3. 入札等又は買受けの取消し

最高価申込者等の決定又は売却決定をした場合において、国税通則法第105条第1項ただし書（不服申立があった場合の処分の制限）その他の法律の規定に基づき、入札後の手続が停止（滞納処分の続行の停止）される場合があります。

この場合、手続が停止している間は、その最高価申込者等又は買受人は、国税徴収法第114条（買受申込み等の取消し）の規定により、その入札等又は買受けを取り消すことができ、買受けを取り消した入札者の公売保証金は返還されます。

4. 公売保証金の没収

買受代金の全額をその納付期限までに納付しないことにより売却決定を取り消したときは、買受人の提供した公売保証金は没収し、その公売に係る滞納市税等に充て、なお残余があるときは、これを滞納者に交付します。

また、公売実施の適正化のための措置として、入札の妨害等の行為のために国税徴収法第108条第2項に該当する場合、納付された公売保証金は市に帰属します。

公売保証金振込通知書兼払渡請求書

令和 年 月 日

大垣市長宛

下記の公売に係る保証金を、指定の口座へ金融機関より振込にて納付しました。売却決定日に私（公売保証金納付者）に対し、売却決定が行われた場合、納付した公売保証金については、買受代金に充ててください。公売保証金の返還事由が生じた場合は、下記の口座へ振込してください。

納付した公売保証金

売却区分番号		億	千万	百万	十万	万	千	百	十	円
大垣市 の 不動産 動産	公売保証金									
公売保証金納付者	住所 (所在地)	電話番号：								
公売保証金の納付者と入札者は、同一のものでなければなりません。 法人の場合は、その所在地、名称及び代表者氏名を記載してください。	フリガナ 氏名 (名称)									

公売保証金の払渡請求〔入札者本人の振込先口座を記載してください〕

公売保証金の返還事由が生じたときは、上記の保証金について、次の口座への振込みによる払渡しを請求します。なお、入札終了日に遅れて振込されることについて異議はありません。

住所（所在地）	氏名（名称）
振込先の金融機関名	銀行・組合 金庫・農協・漁協 本店・支所 支店・出張所
預貯金の種別	普 通 ・ 当 座 ・ 貯 蓄
口座番号（右詰め）	
フリガナ	
口座名義	

本書裏面に上記振込先口座が確認できる通帳の写し等を左側に糊付けしてください。
併せて裏面の注意事項をご確認ください

【公売保証金振込通知書兼払渡請求書裏面】

【注意事項】

- 1 入札者は、太い枠内を必ず記載してください。
- 2 公売保証金の頭部には「金」又は「〒」の文字をつけてください。
- 3 口座名義欄には口座名義のみを、もれなく正確に記載してください。
(例：住所等を記載しない、法人代表者氏名が含まれるかどうか、等)
- 4 記載は自署によるものとし、**ゴム印等は使用しないでください。**
- 5 **ゆうちょ銀行の口座への振込を希望される場合は、口座記号番号ではなく、振込用の店名・貯金種目・口座番号を記載してください。**
(例：ゆうちょ銀行二〇八支店 普通 1 2 3 4 5 7)

①金融機関の証明書(振込金受取書)の貼付箇所

公売保証金を指定の金融機関の口座に振り込んだ証明として、振込みを依頼した金融機関から交付を受けた「振込金受取書」の原本を、この枠内に貼り付けて提出してください。

なお、貼付に当たっては、剥がれないように確実に貼り付けてください。

また、振込みに当たっては、振込先、振込者名等の間違いがないようにお願いします。

記載例

公売保証金振込通知書兼払渡請求書

令和●●年●●月●●日

大垣市長宛

公売保証金振込日を記載してください

売却区分番号、財産の種別（不動産/動産）、公売保証金額、納付者（＝入札者）の住所（所在地）、連絡先電話番号、氏名（名称）、フリガナを記載してください

より振込にて納付しました。売却決定日に私
納付した公売保証金については、買受代金に充
下記の口座へ振込してください。

振込した公売保証金

売却区分番号		億 千万 百万 十万 万 千 百 十 円									
大垣市● の 不動産 動産		公売保証金			¥	1	2	●	●	●	●
公売保証金納付者	住所 (所在地)	岐阜県大垣市丸の内2丁目●●番地● 電話番号：0584-81-●●●●									
公売保証金の提出者と入札者は、同一のものでなければなりません。 法人の場合は、その所在地、名称及び代表者氏名を記載してください。	フリガナ	オオガキ（カ ダイヒョウトリシマリヤク スイト タロウ									
	氏名 (名称)	大垣株式会社 代表取締役 水都 太郎									

公売保証金の払渡請求〔入札者本人の振込先口座を記載してください〕

公売保証金の返還事由が生じたときは、上記の保証金について、次の口座への振込みによる払渡しを請求します。なお、入札終了日に遅れて振込されることについて異議はありません。

住所（所在地）				氏名（名称）							
岐阜県大垣市丸の内2丁目●●番地●				大垣株式会社 代表取締役 水都 太郎							
振込先の金融機関名	●●			銀行・組合 金庫・農協・漁協				●●			本店・支所 支店・出張所
預貯金の種別	普通・当座・貯蓄										
口座番号（右詰め）	1	2	3	4	●	●	●				
フリガナ	オオガキ（カ										
口座名義	大垣株式会社										

本書裏面に上記振込先口座が確認できる通
併せて裏面の注意事項をご確認ください

払渡請求者（＝入札者）の住所（所在地）、氏名（名称）、
振込先金融機関名、預貯金種別、口座番号、口座名義、同
フリガナを記載してください（ゴム印等使用不可）

【公売保証金振込通知書兼払渡請求書裏面】

【注意事項】

- 1 入札者は、太い枠内を必ず記載してください。
- 2 公売保証金の頭部には「金」又は「〒」の文字をつけてください。
- 3 口座名義欄には口座名義のみを、もれなく正確に記載してください。
(例：住所等を記載しない、法人代表者氏名が含まれるかどうか、等)
- 4 記載は自署によるものとし、**ゴム印等は使用しないでください。**
- 5 **ゆうちょ銀行の口座への振込を希望される場合は、口座記号番号ではなく、振込用の店名・貯金種目・口座番号を記載してください。**
(例：ゆうちょ銀行二〇八支店 普通 1 2 3 4 5 7)

①公売保証金を指定の口座に振り込んだことが分かる金融機関の証明書もしくはインターネットによる振込が確認できる画面のコピーを、右側に貼付ける振込先口座確認書類と干渉しないよう貼付けしてください

公売保証金と指定の金融機関の口座に振り込んだ旨の証明として、振込みを依頼した金融機関から交付を受けた「振込金受取書」の原本を、この枠内に貼り付けて提出してください。

なお、貼付に当たっては、剥がれないように確実に貼り付けてください。

また、振込みに当たっては、振込先、振込者名等の間違いがないようにお願いします。

②本書表面に記載した公売保証金の払渡請求先の金融機関および支店名・口座種別・口座番号・口座名義人が確認できる通帳の見開きページなどの写しを、①「金融機関の証明書」に貼付かないように糊付けしてください

② 振込先口座の通帳写し等糊付け

陳 述 書 （個人用）

大垣市長 様

※内容を確認し、□にチェックを入れてください。

☐ 私は、暴力団員等ではありません。

※「暴力団員等」とは、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第 77 号）

第2条 第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者」を指します。

☐ 私は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人の計算において、入札等をする者ではありません。

※該当する場合は、□にチェックを入れてください。

☐ 自己の計算において私に入札等をさせようとする者は、陳述書別紙「自己の計算において入札等をさせようとする者に関する事項」に記載のとおりです。

この者は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人ではありません。

売却区分番号		大垣市	陳述書作成日		令和	年	月	日
入 札 者 （ 買 受 申 込 者 ）	住 所	〒 ー						
	(フリガナ)	電話番号（ ）						
	氏 名							
	生年月日	☐ 大正 ☐ 平成	年	月	日	性別	☐ 男性 ☐ 女性	
		☐ 昭和 ☐ 令和						

【注意事項】

- 1 本様式は、入札者（買受申込者）が個人の場合に使用する陳述書です。
陳述書は、入札を行う財産（区分番号）ごとに作成し、入札までに提出してください。
提出がない場合や記載に不備がある場合は、入札等が無効となりますので、正確に記載してください。
- 2 字体は鮮明に、インク又はボールペンで書いてください。
- 3 共同で入札を行う場合は、入札者（買受申込者）ごとに陳述書を提出してください。
- 4 提出後の陳述書（別紙を含む）の訂正や追完はできません。
- 5 入札者（買受申込者）が宅地建物取引業又は債権管理回収業の事業者の場合には、その許認可等を受けたことを証明する文書（宅地建物取引業の免許証又は債権管理回収業の許可証）の写しを提出してください。
- 6 自己の計算において入札等をさせようとする者（入札者（買受申込者）に資金を渡すなどして自己の為に入札等をさせようとする者をいいます）がある場合は、陳述書別紙「自己の計算において入札等をさせようとする者に関する事項」を併せて提出してください。
- 7 虚偽の陳述をした場合、6 月以下の懲役又は 50 万円以下の罰金に処せられることがあります（地方税法第 334 条等）。

記載例

陳 述 書 （個人用）

大垣市長 様

※内容を確認し、□にチェックを入れてください。

☒ 私は、暴力団員等ではありません。

※「暴力団員等」とは、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者」を指します。

☐ 私は、暴力団員等である法人の計算において、入札等をする者ではありません。

※該当する場合

該当するチェックボックス内にチェック（✓）を記載してください

☐ 自己の計算において私に入札等をさせようとする者は、陳述書別紙「自己の計算において入札等をさせようとする者に関する事項」に記載のとおりです。

この者は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人ではありません。

売却区分番号	大垣市●	陳述書作成日	令和 ●●年●●月●●日
入札者（買受申込者）	住 所	〒503-8601 岐阜県大垣市丸の内2丁目●●番地● 電話番号（0584）81-●●●●	
	（フリガナ）	オオガキ タロウ	
	氏 名	大垣 太郎	
	生年月日	☐ 大正 ☐ 平成 ●●年●●月●●日 ☒ 昭和 ☐ 令和	性別

【注意事項】

- 本様式は、入札者（買受申込者）が陳述書は、入札を行う財産の提出がない場合や記載に不正確な場合があります。入札する売却区分番号、本書の作成日、入札者の住所、氏名（フリガナ）、連絡先電話番号、生年月日、性別を記載してください。
- 字体は鮮明に、インク又はボールペンで記入してください。
- 共同で入札を行う場合は、共同で記入してください。
- 提出後の陳述書（別紙を含む）の訂正や追完はできません。
- 入札者（買受申込者）が宅地建物取引業又は債権管理回収業の事業者の場合には、その許認可等を受けたことを証明する文書（宅地建物取引業の免許証又は債権管理回収業の許可証）の写しを提出してください。
- 自己の計算において入札等をさせようとする者（入札者（買受申込者）に資金を渡すなどして自己の為に入札等をさせようとする者をいいます）がある場合は、陳述書別紙「自己の計算において入札等をさせようとする者に関する事項」を併せて提出してください。
- 虚偽の陳述をした場合、6月以下の懲役又は50万円以下の罰金に処せられることがあります（地方税法第334条等）。

陳 述 書 （法人用）

大垣市長 様

※内容を確認し、□にチェックを入れてください。

☐ 当法人は、暴力団員等が役員である法人ではありません。

※「暴力団員等」とは、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者」を指します。

☐ 当法人は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人の計算において、入札等をする者ではありません。

※該当する場合は、□にチェックを入れてください。

☐ 自己の計算において当法人に入札等をさせようとする者は、陳述書別紙「自己の計算において入札等をさせようとする者に関する事項」に記載のとおりです。

この者は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人ではありません。

売却区分番号		大垣市	陳述書作成日	令和 年 月 日
入 札 者 （ 買 受 申 込 者 ）	法人所在地	〒 ー		
		電話番号 ()		
	(フリガナ)			
	法人名称			
	代表者役職・氏名			
	役 員	陳述書（法人用）別紙「入札者（買受申込者）である法人の役員に関する事項」のとおり		

【注意事項】

- 本様式は、入札者（買受申込者）が法人の場合に使用する陳述書です。
陳述書は、入札を行う財産（区分番号）ごとに作成し、入札までに提出してください。
提出がない場合や記載に不備がある場合は、入札が無効となりますので、正確に記載してください。
- 陳述書（法人用）別紙「入札者（買受申込者）である法人の役員に関する事項」及び「法人の役員を証する書面（商業登記簿に係る登記事項証明書等）」を併せて提出してください。
- 字体は鮮明に、インク又はボールペンで書いてください。
- 共同で入札を行う場合は、入札者（買受申込者）ごとに陳述書を提出してください。
- 提出後の陳述書（別紙を含む）の訂正や追完はできません。
- 入札者（買受申込者）が宅地建物取引業又は債権管理回収業の事業者の場合には、その許認可等を受けたことを証明する文書（宅地建物取引業の免許証又は債権管理回収業の許可証）の写しを提出してください。
- 自己の計算において入札等をさせようとする者（入札者（買受申込者）に資金を渡すなどして自己の為に入札等をさせようとする者をいいます）がある場合は、陳述書別紙「自己の計算において入札等をさせようとする者に関する事項」を併せて提出してください。
- 虚偽の陳述をした場合、6月以下の懲役又は50万円以下の罰金に処せられることがあります（地方税法第334条等）。

記載例

陳 述 書 （法人用）

大垣市長 様

※内容を確認し、□にチェックを入れてください。

☒ 当法人は、暴力団員等が役員である法人ではありません。

※「暴力団員等」とは、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条 第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者」を指します。

☐ 当法人は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人の計算において、入札等をする者ではありません。

※該当する場合

☐ 自己の計算において入札等をする者は、陳述書別紙「自己の計算において入札等をさせようとする者に関する事項」に記載のとおりです。

この者は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人ではありません。

該当するチェックボックス内に
チェック（✓）を記載して
ください

売却区分番号	大垣市●	陳述書作成日	令和●●年●●月●●日
入札者（買受申込者）	法人所在地	〒503-8601 岐阜県大垣市丸の内2丁目●●番地● 電話番号 (0584) 81-●●●●	
	(フリガナ)	オオガキカブシキガイシャ	
	法人名称	大垣株式会社	
	代表者役職・氏名	代表取締役 大垣 太郎	
	役員	陳述書（法人用）別紙「入札者（買受申込者）である法人の役員に関する事項」のとおり	

【注意事項】

- 本様式は、入札者（買受申込者）が法人である場合、陳述書は、入札を行う財産（区分番号）提出がない場合や記載に不備がある場合、提出してください。
- 陳述書（法人用）別紙「入札者（買受申込者）の役員を証する書面（商業登記簿に係る登記事項証明書等）」を併せて提出してください。
- 字体は鮮明に、インク又はボールペンで書いてください。
- 共同で入札を行う場合は、入札者（買受申込者）ごとに陳述書を提出してください。
- 提出後の陳述書（別紙を含む）の訂正や追完はできません。
- 入札者（買受申込者）が宅地建物取引業又は債権管理回収業の事業者の場合には、その許認可等を受けたことを証明する文書（宅地建物取引業の免許証又は債権管理回収業の許可証）の写しを提出してください。
- 自己の計算において入札等をさせようとする者（入札者（買受申込者）に資金を渡すなどして自己の為に入札等をさせようとする者をいいます）がある場合は、陳述書別紙「自己の計算において入札等をさせようとする者に関する事項」を併せて提出してください。
- 虚偽の陳述をした場合、6月以下の懲役又は50万円以下の罰金に処せられることがあります（地方税法第334条等）。

入札する売却区分番号、本書の作成日、入札者の所在地、名称（フリガナ）、連絡先電話番号、代表者氏名を記載してください。

入札者(買受申込者)である法人の役員に関する事項

1	住 所	〒				
	(フリガナ)			役職		
	氏 名					
	生年月日	☐ 大正 ☐ 平成 ☐ 昭和 ☐ 令和	年	月	日	性別
2	住 所	〒				
	(フリガナ)			役職		
	氏 名					
	生年月日	☐ 大正 ☐ 平成 ☐ 昭和 ☐ 令和	年	月	日	性別
3	住 所	〒				
	(フリガナ)			役職		
	氏 名					
	生年月日	☐ 大正 ☐ 平成 ☐ 昭和 ☐ 令和	年	月	日	性別
4	住 所	〒				
	(フリガナ)			役職		
	氏 名					
	生年月日	☐ 大正 ☐ 平成 ☐ 昭和 ☐ 令和	年	月	日	性別
5	住 所	〒				
	(フリガナ)			役職		
	氏 名					
	生年月日	☐ 大正 ☐ 平成 ☐ 昭和 ☐ 令和	年	月	日	性別

【注意事項】

- 1 入札者（買受申込者）が法人の場合は、本書面及び「法人の役員を証する書面（商業登記簿に係る登記事項証明書等）」の提出が必要です。**提出がない場合や記載に不備がある場合は、入札等が無効となりますので、正確に記載してください。**
- 2 字体は鮮明に、**インク又はボールペン**で書いてください。
- 3 **役員全員（代表者を含む）を記載してください。**役員が6人以上いる場合は、本用紙を複数枚用いてください。
- 4 **提出後の陳述書（別紙を含む）の訂正や追完はできません。**

入札者(買受申込者)である法人の役員に関する事項

1	住 所	〒503-8601 岐阜県大垣市丸の内2丁目●●番地●			
	(フリガナ)	オオガキ タロウ		役職	代表取締役
	氏 名	大垣 太郎			
	生年月日	☐ 大正 ☐ 平成 ●●年●●月●●日 ☒ 昭和 ☐ 令和		性別	☒ 男性 ☐ 女性
2	住 所	〒503-8601 岐阜県大垣市丸の内1丁目●●番地●の●			
	(フリガナ)	オオガキ ハナコ		役職	取締役
	氏 名	大垣 花子			
	生年月日	☐ 大正 ☐ 平成 ●●年●●月●●日 ☒ 昭和 ☐ 令和		性別	☐ 男性 ☒ 女性
3	住 所	〒503-8601 岐阜県大垣市丸の内1丁目●●番地●の●			
	(フリガナ)	オオガキ ジロウ		役職	取締役
	氏 名	大垣 次郎			
	生年月日	☐ 大正 ☒ 平成 ●●年●●月●●日 ☐ 昭和 ☐ 令和		性別	☒ 男性 ☐ 女性
4	住 所	〒			
	(フリガナ)			役職	
	氏 名				
	生年月日	☐ 大正 ☐ 平成 年 月 日 ☐ 昭和 ☐ 令和		性別	☐ 男性 ☐ 女性
5	住 所	〒			
	(フリガナ)			役職	
	氏 名				
	生年月日	☐ 大正 ☐ 平成 年 月 日 ☐ 昭和 ☐ 令和		性別	☐ 男性 ☐ 女性

【注意事項】

- 1 入札者(買受申込者)が法人の場合は、本書面及び「法人の役員を証する書面(商業登記簿に係る登記事項証明書等)」の提出が必要です。提出がない場合や記載に不備がある場合は、入札等が無効となりますので、正確に記載してください。
- 2 字体は鮮明に、インク又はボールペンで書いてください。
- 3 役員全員(代表者を含む)を記載してください。役員が6人以上いる場合は、本用紙を複数枚用いてください。
- 4 提出後の陳述書(別紙を含む)の訂正や追完はできません。

自己の計算において入札等をさせようとする者に関する事項

□個人	住 所	〒 ー		
	(フリガナ) 氏 名			
	生 年 月 日	☐ 大正 ☐ 平成 年 月 日 ☐ 昭和 ☐ 令和	性別	☐ 男性 ☐ 女性
□ 法人	法人所在地	〒 ー		
	(フリガナ) 法人名称			
	役 員	裏面「自己の計算において入札等をさせようとする者（法人）の役員に関する事項」のとおり		

【注意事項】

- 1 自己の計算において入札等をさせようとする者がいる場合は、本書面の提出が必要です（複数いる場合は、本用紙を複数枚用いてください）。
提出がない場合や記載に不備がある場合は、入札等が無効となりますので、正確に記載してください。
- 2 自己の計算において入札等をさせようとする者が法人である場合は、本紙裏面の「自己の計算において入札等をさせようとする者（法人）の役員に関する事項」の記載及び「法人の役員を証する書面（商業登記簿に係る登記事項証明書等）」の提出が必要です。
- 3 字体は鮮明に、インク又はボールペンで書いてください。
- 4 提出後の陳述書（別紙を含む）の訂正や追完はできません。
- 5 自己の計算において入札等をさせようとする者が宅地建物取引業又は債権管理回収業の事業者の場合には、その許認可等を受けたことを証明する文書（宅地建物取引業の免許証又は債権管理回収業の許可証）の写しを提出してください。

自己の計算において入札等をさせようとする者（法人）の役員に関する事項

1	住 所	〒				
	(フリガナ)			役職		
	氏 名					
	生年月日	☐ 大正 ☐ 平成 ☐ 昭和 ☐ 令和	年	月	日	性別
2	住 所	〒				
	(フリガナ)			役職		
	氏 名					
	生年月日	☐ 大正 ☐ 平成 ☐ 昭和 ☐ 令和	年	月	日	性別
3	住 所	〒				
	(フリガナ)			役職		
	氏 名					
	生年月日	☐ 大正 ☐ 平成 ☐ 昭和 ☐ 令和	年	月	日	性別
4	住 所	〒				
	(フリガナ)			役職		
	氏 名					
	生年月日	☐ 大正 ☐ 平成 ☐ 昭和 ☐ 令和	年	月	日	性別
5	住 所	〒				
	(フリガナ)			役職		
	氏 名					
	生年月日	☐ 大正 ☐ 平成 ☐ 昭和 ☐ 令和	年	月	日	性別

【注意事項】

- 1 自己の計算において入札させようとする者が法人の場合は、本書面及び「法人の役員を証する書面（商業登記簿に係る登記事項証明書等）」の提出が必要です。
提出がない場合や記載に不備がある場合は、入札等が無効となりますので、正確に記載してください。
- 2 字体は鮮明に、インク又はボールペンで書いてください。
- 3 役員全員（代表者を含む）を記載してください。役員が6人以上いる場合は、この面のコピーを複数枚用いてください。
- 4 提出後の陳述書（別紙を含む）の訂正や追完はできません。

入 札 書

(宛先) 大垣市長

下記のとおり入札します

令和	年	月	日
----	---	---	---

入 札 者	住 所 又は所在地	〒 -									
	氏名又 は名称	(フリガナ)						連 絡 先 (電話番号)			
代 理 人	住 所 又は所在地	〒 -									
	氏名又 は名称	(フリガナ)						連 絡 先 (電話番号)			
売却区分番号		入札価額 (円)									
		十億	億	千万	百万	十万	万	千	百	十	一
大垣市	の 不動産 動産										
次順位買受申込を (する 、 しない)					※不動産等の公売で次順位買受申込資格者に該当した場合、次順位買受希望を「する」または「しない」の該当する方に○で囲んで下さい。						

(注意事項)

1. 入札書は、売却区分番号ごとに、それぞれ作成してください。
2. 字体は鮮明に、数字はアラビア数字（１、２、３等）を用い、インク又はボールペンで書いてください。
3. 入札価額の頭部には「金」又は「円」の文字をつけてください。
4. 書き損じたときは、訂正しないで新しい用紙を使用してください。
5. 一度投函した入札書は、入札期間内であっても、引換え、変更又は取消しをすることはできません。また、入札書は同一売却区分番号の公売財産について同一人が２枚以上入札することはできません。２枚以上入札された場合の入札書はすべて無効となります。
6. 入札価額は、見積価額以上の金額を記載してください。公売財産の売却決定は最高価申込者の入札金額をもって行います。
7. 代理人が入札する場合は、入札に先立って委任状を提出してください。
8. 次順位買受申込の有無について記入してください。なお、記入がない場合は、申込みなしとして取り扱われます。

記載例 本人が入札する場合

入札書

(宛先) 大垣市長

下記のとおり入札します

令和 ●●年 ●●月 ●●日

入札者	住所 又は所在地	〒503-8601 岐阜県大垣市丸の内2丁目●●番地●									
	氏名又は 名称	(フリガナ) オオガキ タロウ						連絡先 (電話番号)			
		大垣 太郎						0584-81-●●●●			
代理人	住所 又は所在地	〒 -									
	氏名又は 名称	(フリガナ)						電話番号			
売却区分番号		入札価額 (円)									
		十億	億	千万	百万	十万	万	千	百	十	一
大垣市 ●の 不動産 動産				¥	1	2	3	●	●	●	●
次順位買受申込を (する、しない)					※不動産等の公売で次順位買受申込資格者に該当した場合、次順位買受希望を「する」または「しない」の該当する方に○で囲んで下さい。						

(注意事項)

- 入札書は、売却区分番号ごとに、**②入札する公売財産の売却区分番号、入札金額を記載し、財産の種別（動産/不動産）および次順位買受希望（する/しない）のいずれかを○囲いしてください**
- 字体は鮮明に、数字はアラビア数字で書いてください。
- 入札価額の頭部には「金」又は「円」を記載してください。
- 書き損じたときは、訂正しないでください。
- 一度投函した入札書は、入札期間内であっても、引換え、変更又は取消しをすることはできません。また、入札書は同一売却区分番号の公売財産について同一人が2枚以上入札することはできません。2枚以上入札された場合の入札書はすべて無効となります。
- 入札価額は、見積価額以上の金額を記載してください。公売財産の売却決定は最高価申込者の入札金額をもって行います。
- 代理人が入札する場合は、入札に先立って委任状を提出してください。
- 次順位買受申込の有無について記入してください。なお、記入がない場合は、申込みなしとして取り扱われます。

記載例 法人（代表権のある方）が入札する場合

入 札 書

（宛先）大垣市長

下記のとおり入札します

令和 ●●年 ●●月 ●●日

入 札 者	住 所 又は所在地	〒503-8601 岐阜県大垣市丸の内2丁目●●番地●									
	氏名又 は名称	(フリガナ) カブシキガイシャオオガキ ダイヒョウトリシマリヤク スイトタロウ 株式会社大垣 代表取締役 水都 太郎							連 絡 先 (電話番号) 0584-81-●●●●		
代 理 人	住 所 又は所在地	〒 -									
	氏名又 は名称	(フリガナ)									
売却区分番号		十億	億	千万	百万	十万	万	千	百	十	一
大垣市 ●の 不動産 動産				¥	1	2	3	●	●	●	●
次順位買受申込を (する 、しない)					※不動産等の公売で次順位買受申込資格者に該当した場合、次順位買受希望を「する」または「しない」の該当する方に○で囲んで下さい。						

（注意事項）

1. 入札書は、売却区分番号ごとに、**②入札する公売財産の売却区分番号、入札金額を記載し、財産の種別（動産/不動産）および次順位買受希望（する/しない）のいずれかを○囲いしてください**
2. 字体は鮮明に、数字はアラビア数字で書いてください。
3. 入札価額の頭部には「金」又は「円」を記載してください。
4. 書き損じたときは、訂正しないでください。
5. 一度投函した入札書は、入札期間内であっても、引換え、変更又は取消しをすることはできません。また、入札書は同一売却区分番号の公売財産について同一人が2枚以上入札することはできません。2枚以上入札された場合の入札書はすべて無効となります。
6. 入札価額は、見積価額以上の金額を記載してください。公売財産の売却決定は最高価申込者の入札金額をもって行います。
7. 代理人が入札する場合は、入札に先立って委任状を提出してください。
8. 次順位買受申込の有無について記入してください。なお、記入がない場合は、申込みなしとして取り扱われます。

記載例 法人（代表権のない方＝代理人）が入札する場合

（入札書のほか、「委任状」が必要です）

入 札 書

（宛先）大垣市長

下記のとおり入札します

①記載日、入札する法人の所在地、名称および入札する方の役職・氏名（フリガナ）、連絡先を記載してください

入 札 者	住 所 又は所在地	〒503-8601 岐阜県大垣市丸の内2丁目●●番地●									
	氏名又 は名称	(フリガナ) カブシキガイシャオオガキ ダイヒョウトリシマリヤク スイト タロウ 株式会社大垣 代表取締役 水都 太郎						連 絡 先 (電話番号) 0584-81-●●●●			
代 理 人	住 所 又は所在地	〒503-8601 岐阜県大垣市丸の内1丁目●●番地●の1									
	氏名又 は名称	(フリガナ) オオガキ ハナコ 大垣 花子						連 絡 先 (電話番号) 0584-82-●●●●			
売却区分番号		入札価額 (円)									
		十億	億	千万	百万	十万	万	千	百	十	一
大垣市 ●の 不動産 動産				¥	1	2	3	●	●	●	●
次順位買受申込を (する、しない)					※不動産等の公売で次順位買受申込資格者に該当した場合、次順位買受希望を「する」または「しない」の該当する方に○で囲んで下さい。						

（注意事項）

1. 入札書は、売却区分番号ごとに、それぞれ作成してください。
2. ②代理人の方の住所（所在地）、氏名（フリガナ）、連絡先を記載してください
3. ③入札する公売財産の売却区分番号、入札金額を記載し、財産の種別（動産/不動産）および次順位買受希望（する/しない）のいずれかを○囲いしてください
4. 一度投函した入札書は、入札期間内であっても戻りません。また、入札書は同一売却区分番号の公売できません。2枚以上入札された場合の入札書は、入札金額をもって行います。
5. 入札価額は、見積価額以上の金額を記載してください。公売財産の売却決定は取付価格と入札金額をもって行います。
6. 代理人が入札する場合は、入札に先立って委任状を提出してください。
7. 次順位買受申込の有無について記入してください。なお、記入がない場合は、申込みなしとして取り扱われます。

記載例 代理人が入札する場合

(入札書のほか、「委任状」が必要です)

入 札 書

①記載日、入札される方の住所
(所在地)、氏名(フリガナ)、
連絡先を記載してください

(宛先) 大垣市長

下記のとおり入札します

令和 〇〇年 〇〇月 〇〇日

入 札 者	住 所 又は所在地	〒503-8601 岐阜県大垣市丸の内2丁目〇〇番地〇									
	氏名又 は名称	(フリガナ) オオガキ タロウ 大垣 太郎						連 絡 先 (電話番号) 0584-81-〇〇〇〇			
代 理 人	住 所 又は所在地	〒503-8601 岐阜県大垣市丸の内1丁目〇〇番地〇の1									
	氏名又 は名称	(フリガナ) オオガキ ハナコ 大垣 花子						連 絡 先 (電話番号) 0584-82-〇〇〇〇			
売却区分番号		入札価額(円)									
大垣市 〇の 不動産 動産		十億	億	千万	百万	十万	万	千	百	十	一
				¥	1	2	3	〇	〇	〇	〇
次順位買受申込を (する)、しない)					※不動産等の公売で次順位買受申込資格者に該当した場合、次順位買受希望を「する」または「しない」の該当する方に○で囲んで下さい。						

(注意事項)

1. 入札書は、売却区分番号ごとにそれぞれ作成してください。
2. ②代理人の方の住所(所在地)、氏名(フリガナ)、連絡先を記載してください。2、3等)を用い、インク又はボールペンで書いてください。
3. 文字をつけてください。
4. 書き損じたときは、訂正しないで新しい用紙を貼ってください。
5. 一度投函した入札書は、入札期間内であっても取り戻せません。また、入札書は同一売却区分番号の公売に複数枚提出できません。2枚以上入札された場合の入札書は、入札金額をもって行います。
6. 入札価額は、見積価額以上の金額を記載してください。公売財産の売却決定は取囲面中込者の入札金額をもって行います。
7. 代理人が入札する場合は、入札に先立って委任状を提出してください。
8. 次順位買受申込の有無について記入してください。なお、記入がない場合は、申込みなしとして取り扱われます。

③入札する公売財産の売却区分番号、入札金額を記載し、財産の種別(動産/不動産)および次順位買受希望(する/しない)のいずれかを○囲いしてください

入 札 書（共同入札用）

（宛先）大垣市長

下記のとおり入札します

令和 年 月 日

入 札 者	住 所 又は所在地	〒 - 共同入札書別紙のとおり									
	氏名又 は名称	(フリガナ)						連 絡 先（電話番号）			
		共同入札書別紙のとおり						共同入札書別紙のとおり			
代 理 人	住 所 又は所在地	〒 -									
	氏名又 は名称	(フリガナ)						連 絡 先（電話番号）			
売却区分番号		入札価額（円）									
		十億	億	千万	百万	十万	万	千	百	十	一
大垣市	の	不動産 動産									
次順位買受申込を（ する 、 しない ）						※不動産等の公売で次順位買受申込資格者に該当した場合、次順位買受希望を「する」または「しない」の該当する方に○で囲んで下さい。					

（注意事項）

1. 入札書は、売却区分番号ごとに、それぞれ作成してください。
2. 字体は鮮明に、数字はアラビア数字（1、2、3等）を用い、インク又はボールペンで書いてください。
3. 入札価額の頭部には「金」又は「円」の文字をつけてください。
4. 書き損じたときは、訂正しないで新しい用紙を使用してください。
5. 一度投函した入札書は、入札時期間内であっても、引換え、変更又は取消しをすることはできません。また、入札書は同一売却区分番号の公売財産について同一人が2枚以上入札することはできません。2枚以上入札された場合の入札書はすべて無効となります。
6. 入札価額は、見積価額以上の金額を記載してください。公売財産の売却決定は最高価申込者の入札金額をもって行います。
7. 代理人が入札する場合は、入札に先立って委任状を提出してください。
8. 次順位買受申込の有無について記入してください。なお、記入がない場合は、申込みなしとして取り扱われます。

記載例

入 札 書（共同入札用）

（宛先）大垣市長

下記のとおり入札します

令和 ●●年 ●●月 ●●日

入 札 者	住 所 又は所在地	〒 - 共同入札書別紙のとおり									
	氏名又 は名称	(フリガナ)						連 絡 先（電話番号）			
		共同入札書別紙のとおり						共同入札書別紙のとおり			
代 理 人	住 所 又は所在地	〒 -									
	氏名又 は名称	(フリガナ)						連 絡 先（電話番号）			
売却区分番号		入札価額（円）									
		十億	億	千万	百万	十万	万	千	百	十	一
大垣市 ●の 不動産 動産				¥	1	2	3	●	●	●	●
次順位買受申込を（ する、しない ）					※不動産等の公売で次順位買受申込資格者に該当した場合、次順位買受希望を「する」または「しない」の該当する方に○で囲んで下さい。						

（注意事項）

- 入札書は、売却区分番号ごとに、
- 字体は鮮明に、数字はアラビア数字で書いてください。
- 入札価額の頭部には「金」又は
- 書き損じたときは、訂正しないで
- 一度投函した入札書は、入札期間内であっても、引換え、変更又は取消しをすることはできません。また、入札書は同一売却区分番号の公売財産について同一人が2枚以上入札することはできません。2枚以上入札された場合の入札書はすべて無効となります。
- 入札価額は、見積価額以上の金額を記載してください。公売財産の売却決定は最高価申込者の入札金額をもって行います。
- 代理人が入札する場合は、入札に先立って委任状を提出してください。
- 次順位買受申込の有無について記入してください。なお、記入がない場合は、申込みなしとして取り扱われます。

②入札する公売財産の売却区分番号、入札金額を記入、財産の種別（動産/不動産）および次順位買受希望（する/しない）のいずれかを○囲いしてください

入 札 書 別 紙 (共 同 入 札 用)

(宛先) 大垣市長

下記のとおり入札します

令和 年 月 日

売却区分番号			入札価額 (円)										
			十億	億	千万	百万	十万	万	千	百	十	一	
大垣市 の 不動産 動産													
代表者 共同入札	住 所 又は所在地	〒					持分						
	氏名又は名称	(フリガナ)					連 絡 先 (電話番号)						
共同入札者	住 所 又は所在地	〒					持分						
	氏名又は名称	(フリガナ)					連 絡 先 (電話番号)						
共同入札者	住 所 又は所在地	〒					持分						
	氏名又は名称	(フリガナ)					連 絡 先 (電話番号)						
共同入札者	住 所 又は所在地	〒					持分						
	氏名又は名称	(フリガナ)					連 絡 先 (電話番号)						
共同入札者	住 所 又は所在地	〒					持分						
	氏名又は名称	(フリガナ)					連 絡 先 (電話番号)						

共同入札者	住 所 又は所在地	〒	持分	
	氏名又は名称	(フリガナ)	連 絡 先 (電話番号)	
共同入札者	住 所 又は所在地	〒	持分	
	氏名又は名称	(フリガナ)	連 絡 先 (電話番号)	
共同入札者	住 所 又は所在地	〒	持分	
	氏名又は名称	(フリガナ)	連 絡 先 (電話番号)	
共同入札者	住 所 又は所在地	〒	持分	
	氏名又は名称	(フリガナ)	連 絡 先 (電話番号)	
共同入札者	住 所 又は所在地	〒	持分	
	氏名又は名称	(フリガナ)	連 絡 先 (電話番号)	

(注意事項)

- 1 この用紙に記載しきれないときは、別の用紙を使用し、必ず共同入札者全員の住所、氏名又は名称（フリガナ）、持分、連絡先（電話番号）を記載してください。
- 2 字体は鮮明にインク又はボールペンで書いてください。
- 3 書き損じたときは、訂正をしないで新しい用紙を使用してください。
- 4 共同入札者全員の持分の合計が1になるようにしてください。
- 5 左側余白部分を入札書に貼り付け、入札書と一緒に提出してください。

記載例

記入日、入札する公売財産の売却区分番号、
入札金額を記入し、財産の種別（動産/不動
産）のいずれかを○囲いしてください

入 札 書 別 紙 (共 同

(宛先) 大垣市長

下記のとおりに入札します

令和●●年●●月●●日

売却区分番号			入札価額（円）									
			十億	億	千万	百万	十万	万	千	百	十	一
大垣市 ●の 不動産 不動産					¥	1	2	3	●	●	●	●
代表者 共同入札	住所 又は所在地	〒503-8601 岐阜県大垣市丸の内2丁目●●番地● (フリガナ) オオガキ タロウ					持分	2/3				
	氏名又は名称	大垣 太郎					連絡先 (電話番号)	0584-81-●●●●				
共同入札者	住所 又は所在地	〒503-8601 岐阜県大垣市丸の内2丁目●●番地● (フリガナ) オオガキ ハナコ					持分	1/3				
	氏名又は名称	大垣 花子					連絡先 (電話番号)	0584-82-●●●●				
共同入札者	住所 又は所在地	〒					持分					
	氏名又は名称	(フリガナ) 〒					持分は、共同入札代表者、共同入札者全員の合計が「1」になるようにしてください					
共同入札者	住所 又は所在地	〒										
	氏名又は名称	(フリガナ)					連絡先 (電話番号)					
共同入札者	住所 又は所在地	〒					持分					
	氏名又は名称	(フリガナ)					連絡先 (電話番号)					

入札書提出用封筒(内封筒)

入札書提出用封筒受領証 (No.)

入札を行う公売財産の 売却区分番号	大垣市
開札日時	令和 年 月 日 午前・午後 時 分

谷折り

収受印

山折り

のりづけ③

のりづけ③

収受印

(No.)

山折り

山折り

入札を行う公売財産の 売却区分番号	大垣市
開札日時	令和 年 月 日 午前・午後 時 分

入 札 書 在 中

開
封
厳
禁

《注意事項》

- 1 この封筒には、入札書以外入れないでください
- 2 入札書は封筒1通につき、1枚を入れてください。
- 3 公売保証金の納付が必要な場合は、公売保証金を納付した後に入札書を提出してください。

山折り

のりづけ①

の
り
づ
け
②

入札書提出用封筒(内封筒)

山折り・谷折りの指示に従って折目をつけ、のりづけ①～③の部分で数字の順にのりつけて内封筒を作成してください。

封入する入札書にのりがつかないように、のりをよく乾燥させてから封入してください

この部分のはのりづけしないでください

入札書提出用封筒受領証 (No.)	
入札を行う公売財産の 売却区分番号	大垣市 ●
開札日時	令和●●年●●月●●日 午前●●時●●分

谷折り

收受印

山折り

收受印

收受印は、入札書提出用封筒の受領時に当課にて押印しますので、記載等をしないでください。

(No.)

売却区分番号、開札日時を記載してください

入札を行う公売財産の 売却区分番号	大垣市
開札日時	令和●●年●●月●●日 午前●●時●●分

入 札 書 在 中

開
封
厳
禁

《注意事項》

- 1 この封筒には、入札書以外入れないでください
- 2 入札書は封筒1通につき、1枚を入れてください。
- 3 公売保証金の納付が必要な場合は、公売保証金を納付した後に入札書を提出してください。

山折り

のりづけ①

のりづけ③

のりづけ③

の
り
づ
け
②

入札書提出用封筒(外封筒)

- 1 「入札書提出用封筒(外封筒)」は、入札書提出用封筒(内封筒)、公売保証金振込通知書兼払渡請求書、陳述書等の提出書類を郵送するときに、封筒に貼り付けて使用してください。
- 2 郵送方法については、入札者が「書留、簡易書留、特定記録郵便」の内から任意に選択してください。
- 3 封筒は、入札者において用意したものを使用してください。

(おもて)

5 0 3 - 8 6 0 1	大垣市役所 債権管理課 行	岐阜県大垣市丸の内二丁目二九番地
簡易書留 特定記録郵便	公売関係書類在中	
封をする前に、 必要書類等をもう一度ご確認ください。		

(うら)

提出書類		整理欄
共通	☐ 入札書 (入札書提出用封筒(内封筒)に封入)	
	☐ 公売保証金振込通知書兼払渡請求書 (金融機関の振込証明書、通帳の写し等を添付)	
	☐ 陳述書	
必要な場合	☐ 陳述書別紙 「自己の計算において入札等を させようとする者に関する事項」	
	☐ 陳述書別紙 「入札者(買受申込者)である 法人の役員に関する事項」	
	☐ 委任状	
	☐ 共同入札代表者の届出書	
	☐ 宅地建物取引業の免許証又は 債権管理回収業の許可証の写し	
	☐ 商業登記簿に係る登記事項証明書等	
☐ 買受適格証明書		

【差出人】

(住所) 〒 — —
(氏名又は名称)
連絡先 TEL : — —

※日中、連絡が取れる電話番号を記載して下さい。

●現金・小切手の同封厳禁！

入札書提出用封筒（外封筒）

- 1 「入札書提出用封筒（外封筒）」は、入札書提出用封筒（内封筒）、公売保証金振込通知書兼払渡請求書、陳述書等の提出書類を郵送するときに、封筒に貼り付けて使用してください。
- 2 郵送方法については、入札者が「書留、簡易書留、特定記録郵便」の中から任意に選択してください。
- 3 封筒は、入札者において用意したものを使用してください。

（おもて）

郵 特 簡 書 便 定 易 留 記 書 録 留	大垣市役所 債権管理課	岐阜県大垣市丸の内二丁目二番地
5 0 3 - 8 6 0 1		

公
 売
 関
 係
 書
 類
 在

該当する提出書類が封筒に入れてあるか確認のうえ、チェックを入れてください

差出人（＝入札をされる方）の住所（所在地）・氏名（名称）、連絡先電話番号を記入してください

公売保証金納付のために現金または小切手を同封することは、絶対にやめてください

封をする前に、必要書類等をもう一度ご確認ください

（うら）

提出書類		整理欄
☒	入 札 書 (入札書提出用封筒(内封筒)に封入)	
☒	公売保証金振込通知書兼払渡請求書 (金融機関の振込証明書、通帳の写し等を添付)	
☒	陳 述 書	
☒	陳 述 書 別 紙 「自己の計算において入札等を させようとする者に関する事項」	
☒	陳 述 書 別 紙 「入札者(買受申込者)である 法人の役員に関する事項」	
☒	委 任 状	
☒	共同入札代表者の届出書	
☐	宅地建物取引業の免許証又は 債権管理回収業の許可証の写し	
☒	商業登記簿に係る登記事項証明書等	
☐	買 受 適 格 証 明 書	

【差出人】

(住 所) 〒●●●●-●●●●
岐阜県大垣市丸の内2丁目●●番地●

(氏名又は名称)
株式会社大垣 代表取締役 大垣 太郎

連絡先 Tel : **0584- 81 -●●●●**

※日中、連絡が取れる電話番号を記載して下さい

●現金・小切手の同封厳禁！

委任状

(受任者) 住所 (所在地)

法人の場合のみ

氏名 (名称)

印

連絡先 (携帯可)

私は、上記の者を代理人と定め、下記の事項を委任しました。

記

1 次の公売財産の入札手続に関する権限

公 売 財 産 の 名 称	
売却区分番号	不動産
大垣市	動 産

2 上記公売財産の公売保証金の納付の権限及び受領に関する権限

3 上記公売財産の納付した公売保証金の充当に関する権限

4 上記公売財産の買受代金の納付に関する権限

5 上記公売財産の受領に関する権限

6 上記 1 から 5 に附帯する一切の権限

令和 年 月 日

(委任者) 住所 (所在地)

法人の場合のみ

氏名 (名称)

印

生年月日

年

月

日生

平日昼間連絡先 (携帯可)

注 1 委任者が個人の場合は、必ず委任者本人が自署してください。また、委任者の運転免許証（両面）または、マイナンバーカード（表面）などの本人確認資料のコピーを添付してください。

委任者が法人の場合、記名の上、必ず代表者印又は社印を押印してください。

注 2 受任者が来庁し入札等をおこなう場合には、受任者の運転免許証やマイナンバーカードなどの本人確認資料を持参してください。受任者が法人の場合は、併せて「法人の役員を証する書面（商業登記に係る登記事項証明書等）」を持参してください。

注 3 共同で入札を行う場合は、共同入札者全員の委任状が必要です。

注 4 法人が入札する場合で、代表権限を有しない社員（従業員等）が入札書を提出する場合は、その者に対する委任状を作成し、提出する必要があります。

記載例

委任状

(受任者) 住所(所在地) 岐阜県大垣市丸の内2丁目●●番地●●の●●
法人の場合のみ
 氏名(名称) 株式会社大垣 代表取締役 水都 太郎 (印)
 連絡先(携帯可) 090-●●●●●●-●●●●●●

1 本人(委任者)に代わり、入札を行う代理人の住所
 (個人の場合は住民票上の住所、法人の場合は商業登
 記簿上の所在地)・氏名(名称)を記載してください

委任者が法人の場合のみ、代表者
 印又は社印を押印してください

公 売 財 産 の 名 称	
売却区分番号	不動産
大垣市 ●●	動 産

2 上記公売財産の公売保証金の納付の権限及び受領に関する権限
 3 上記公売財産の納付した公売保証金の充当に関する権限
 4 上記公売財産の買受代金の納付に関する権限
 5 上記公売財産の受領に関する権限
 6 委任した日を記載してください

入札する公売財産の売却区分番
 号、を記載し、財産の種別(動産
 /不動産)を○囲いしてください

令和●●年●●月●●日

(委任者) 住所(所在地) 岐阜県大垣市丸の内2丁目●●番地●●
法人の場合のみ
 氏名(名称) 株式会社水都 代表取締役 大垣 花子 (印)
 生年月日 昭和●●年 ●●月 ●●日生
 平日昼間連絡先(携帯可) 0584-81-●●●●●●

注1 委任者が個人の場合は、必ず委任者本人が署名してください。また、委任者の運転免許証(両
 面の本人確認資料の一面)を添付してください。

注2 本人(委任者)の住所(所在地)、氏名
 (名称)、生年月日(法人の場合は設立
 日)、連絡先電話番号を記載してください

委任者が法人の場合のみ、代表者
 印又は社印を押印してください

注3 共同で入札を行う場合は、共同入札者全員の委任状が必要です。

注4 法人が入札する場合で、代表権限を有しない社員(従業員等)が入札書を提出する場合は、その
 者に対する委任状を作成し、提出する必要があります。

共同入札代表者の届出書

令和 年 月 日

大垣市長 様

共同入札者	住所（所在地）	氏名（名称）	持分
	〒		
	〒		
	〒		
	〒		
	〒		

※ 共同入札者が6名以上いて上記に記入しきれない共同入札者については、本紙のコピーを使用して別紙として記入し、本紙に貼付して提出してください。

令和 年 月 日開札の公売において、次の公売財産の入札に当たり、共同入札者全員を代表し入札手続等を行う者（入札書等の提出者、公売保証金及び買受代金の領収証書の宛名となる者等）として、次のとおり共同入札代表者を定めたので届けます。

公売財産の名称		
売却区分番号		不動産
大垣市 の		動 産
共同入札 代表者	住所（所在地）	氏名（名称）
	〒	

【注意事項】

- 共同入札代表者の届出書は、入札を行う**公売財産ごとに、それぞれ作成してください。**
※ 共有できない公売財産については、共同入札できません。
- 字体は鮮明に、**インク又はボールペン**で書いてください。
- 共同入札者は、**共同で入札に参加される全ての者を記載してください。**
- 公売財産の**持分**についても、事前に入札者間で**決定の上、必ず記載**してください。
- 共同入札者全員からの委任状を提出してください。**
- 書き損じたときは、訂正をせず、新しい共同入札代表者の届出書を作成してください。

記載例

共同入札代表者の届出書

令和●●年●●月●●日

大垣市長 様

入札書提出年月日を記載してください

共同入札者	住所（所在地）	氏名（名称）	持分
	〒 503-8601 岐阜県大垣市丸の内 2 丁目●●番地●	大垣 太郎	2/3
	〒 503-8601 岐阜県大垣市丸の内 1 丁目●●番地●の●	大垣 花子	1/3
	〒		
共同入札代表者を含めた、全ての共同入札者の名前を記載してください		共同入札者間の持分を、共同入札者全員の合計で「1」になるように記載してください	

※ 共同入札者が 6 名以上いて上記に記入しきれない共同入札者については、本紙のコピーを使用して別紙として記入し、本

開札年月日を記載してください

令和●●年●●月●●日開札の公売において、次の公売財産の入札に当たり、共同入札者全員を代表し入札手続等を行う者（入札書等の提出者、公売保証金及び買受代金の領収証書の宛名となる者等）として、次のとおり共同入札代表者を定めたので届けます。

公売財産の名称		
売却区分番号		不動産
大垣市 ● の		動 産
共同入札代表者	住所（所在地）	氏名（名称）
	〒 503-8601 岐阜県大垣市丸の内 2 丁目●●番地●	大垣 太郎

【注意事項】

- 共同入札代表者の届出書は、入札を行う公売財産ごとに、それぞれ作成してください。
※共有できない公売財産については、共同入札できません。
- 字体は鮮明に、インク又はボールペンで書いてください。
- 共同入札者は、共同で入札に参加される
- 公売財産の持分についても、事前に入札
- 共同入札者全員からの委任状を提出して
- 書き損じたときは、訂正をせず、新しい

入札する公売財産の売却区分番号、共同入札代表者の住所（所在地）、氏名（名称）を記載し、財産の種別（動産/不動産）を○囲いしてください